

かわまた

No.152

平成27年2月1日発行
福島県川俣町議会

議会だより

smile hope dream enjoy love peace

第60回 成人式



災害関連補正予算を可決（12月定例会）..... 2

町の課題を問う（一般質問）..... 6

議員定数等調査特別委員会報告 12

町民の声 14

予算を可決！

～総額195億6580万7千円～



12月議会の様子

12月定例会は12月4日から11日までの8日間の会期で開かれ、条例の制定・改正に関する議案7件、補正予算議案3件の10件の議案が提案され、審議のうえ全て原案のとおり可決しました。

なお、条例改正1件について議案内容の一部に誤りがあったため撤回され、再提案されました。

一般質問は6人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。菅野清一議員は一般質問当日に欠席したため一般質問を行いませんでした。

条例の制定

●川俣町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

質問

わいわいクラブは条件をクリアしているのか。
(高橋道弘議員)

答

現状は満たされております。
(教育次長)

予算の補正

●平成26年度一般会計補正予算

質問

特別職の給料が今回増額補正されていますが何故ですか。
(嶋原利光議員)

補正予算の主な内容

●除染対策事業委託料 (川俣2地区・鶴沢地区・福田地区)	48億8696万2千円
●貸出用積算線量計購入費 (山木屋の事業所への貸出用)	474万8千円
●農地基本台帳委託料 (システム改修・データ入力)	293万6千円
●町地形図等作成委託料 (管内地形図作成)	205万2千円
●川俣南小学校体育館測量地質調査業務委託料 (用地測量・地質調査)	539万2千円
●介護保険特別会計繰出金 (介護保険システム改修費等)	801万7千円
●災害弔慰金 (東日本大震災関連)	1500万円

答

特別職の給料は条例により町長3割、副町長1割削減されておりましたが、適用期間が11月で満了します。

当初予算では条例が継続することを見込んで予算を組んでおりましたので、今回増額補正をすることになりました。

(企画財政課長)

質問

原子力災害対策関係の事業ですが、補正予算で増額をしていますがいぐね伐採やため池除染等は事業費が予算を大きく下回っているのに減額補正をしないのは何故か。
(遠藤宗弘議員)

答

いぐね伐採、ため池除染については事業費が

災害関連補正

49億6963万2千円増額



除染の現場

質問 川俣町南小学校体育館の業務委託等は補助金がつかなくても実施するのか。(村上源吉議員)

答 ……
今のところ町単独事業で実施する予定はありません。(教育次長)

減額しております。ただ、工期が3月末となっております。変更が生じる可能性もありますので、3月までには整理していきます。(原子力災害対策課長)

質問 特別職の給与復元にもないふれあい福祉基金積立金が減額されているが、これは特定寄付に該当しないのか。(高橋道弘議員)

答 ……
給与の削減条例を制定しておりますので寄付行為には該当しません。(総務課長)

12月定例会審議結果 (平成26年12月4日～11日)

議案	件名	審議結果
第106号	川俣町いじめ防止等対策委員会設置条例	可決(全会一致)
第107号	川俣町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	可決(全会一致)
第108号	川俣町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決(全会一致)
第109号	川俣町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決(全会一致)
第110号	川俣町税特別措置条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第111号	川俣町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第112号	福島市・川俣町学校給食センター条例の一部を改正する条例	議案撤回
第113号	平成26年度川俣町一般会計補正予算(第7号)	可決(全会一致)
第114号	平成26年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決(全会一致)
第115号	平成26年度川俣町奨学資金特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第116号	福島市・川俣町学校給食センター条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)

● 12月定例会請願審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件 名	請願者住所及び氏名	紹介議員氏 名	審査結果
11	産業建設 常任委員会	生活道路の町道認定及び整備に関する請願書	川俣町大字羽田字粕内67 佐藤 治 外7名	村上 源吉 佐藤喜三郎	採択

● 12月定例会陳情審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件 名	陳情者住所及び氏名	審査結果
12	総務文教 常任委員会	国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情	福島市山下町4-24 福島県弁護士会 会長 笠間 善裕	採択
13	産業建設 常任委員会	川俣町山木屋字家野地内法定外道路の町道認定及び道路改良に係る陳情書	川俣町山木屋字家野 1 廣野 勝久 廣野 欽一	採択
14	総務文教 常任委員会	浄水場上流の放射性物質の搬出について	川俣町大字羽田字宮ノ脇52-5 川俣町大字小神字長戸2-5 佐藤 政敏 春日 賢	採択

議 員 提 案

12月定例会における議員提案は、関係機関に意見書を送付しました。

「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」という。）の発生から3年9か月経過したが、多くの被災者又は被害者（以下「被災者ら」という。）が避難生活を余儀なくされ、また、原発事故による賠償問題も解決にはほど遠いことから、生活再建の道のりは未だ遠い状況にある。

被災者らの法的支援に対応する法整備を求める要望が寄せられ、平成24年3月23日に「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（平成24年3月29日公布法律第6号。以下「本特例法」という。）が成立した。

今後、仮設住宅から移転に伴う補償等に関する法的問題、その前提となる相続、住宅ローン問題、区域の見直しによる原子力損害賠償打ち切りを契機とする訴訟化、各種不動産に関する損害賠償請求等、本特例法の重要度はさらに増加するものと思われる。

ところが、本特例法は、現行法のままでは、平成27年3月31日に効力を失ってしまい、その後は、一般の民事法律扶助制度で対応することになる。

しかし、受給した被災者生活支援金、義援金、原子力損害賠償金等の残りを預貯金として保有しているために、資力要件を満たさないとして民事法律扶助を受けられなくなるおそれがあり、被災者らの生活再建に水を差すことになりかねない。

よって、本特例法の有効期限を延長する立法措置を講ずることを求め、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

平成26年12月11日

衆議院議長 様
参議院議長 山崎 正昭 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
総務大臣 高市 早苗 様
法務大臣 上川 陽子 様
文部科学大臣 下村 博文 様
経済産業大臣 宮沢 洋一 様
復興大臣 竹下 亘 様

福島県伊達郡川俣町議会

第8回 臨時会

11月28日に第8回臨時会が開催され、12月に執行された衆議院議員総選挙にかかる補正予算の専決報告およびその承認、平成26年福島県人事委員会勧告に基づく職員給与等の改定に伴う条例改正1件、補正予算4件について審議し、それぞれ承認、可決しました。

また、町長選挙後初めての議会にあたり、古川町長は4期目の町政運営について、所信表明を行いました。

「初心を忘れず、町民のため、川俣町の復興とさらなる発展のため、町民皆様から寄せられました負託にしっかりと応え、この難局を乗り切り、誰もが生まれ育ち、住んでよかったと思っただけの川俣町となるよう、「笑顔いっぱい、元気いっぱい」のまちづくりに

誠心誠意、全身全霊を尽くして取り組んでまいる決意であります。」との発言がありました。

第10回 臨時会

12月25日に第10回臨時会が開催され、羽田産業団地造成工事（防災調整池等の整備）請負契約の締結について審議し承認されました。

契約金額
135,540千円



羽田産業団地予定地

地方自治研究交流セミナー

福島県町村議会議長会、伊達郡町村議会議長会及び福島大学主催のセミナーが昨年11月から2月まで4回開催され、参加してきました。

（2月については参加予定）



第3回セミナー

回数	開催日	テーマ	講師
第1回	平成26年11月26日	持続可能な地域づくりを目指してー 域学連携の取り組みから	福島大学行政政策学類 教授 岩崎由美子 氏
第2回	平成26年12月18日	規制改革会議「農業改革」の問題点と これからの農業・農村・農協	福島大学経済経営学類 教授 小山 良太 氏
第3回	平成27年1月22日	自然災害から日本の未来を考える	福島大学人間発達文化学類 准教授 中村 洋介 氏
第4回 (予定)	平成27年2月13日	市町村合併と道州制論について	福島大学行政政策学類 教授 今井 照 氏

題を問う

一般質問

防災計画の具現化と年次計画について



しぎ はら とし みつ

鳴原利光 議員

総合計画として取り組む

質問 災害時の住民への広報はどのようにするの。

町長 現時点では非常時や緊急時においては、主に車両等を活用した広報を実施しているところであり、町では引き続き地域の消防団など関係機関等、緊密に連携を図りながら災害時等の広報についてしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

質問 避難指示・避難勧告はどのように周知するのか。

町長 車両等による広報、周知に加え、町の

職員や消防団による訪問周知、または、状況により、行政区長さんや民生委員さん、福祉施設等に対して広報の協力を要請するなど、周知の徹底に向けた対策を講じてまいります。

質問 総合防災訓練を実施するのか。

町長 県と共催の上、県、警察、消防組合、自衛隊、電気・電話事業者等と協力し、平成28年度に実施する予定であります。

質問 デジタル無線の導入計画はあるのか。

町長 町の防災行政無線のデジタル化につきましては、平成28年度から電波調査に着手し、順次、デジタル無線の整備に取り組み予定としております。

質問 福祉避難所の設置は。

町長 本町においては、社会福祉法人信達福祉会川俣ホーム内に1カ所を設置することとしており、今後、他の福祉施設等との協議を進め、一層の福祉避難所の拡充に努めてまいりたいと考えています。

質問 国土強靱化地域計画を町の計画にどのように取り入れるのか。

町長 策定に当たっては、各計画と同列の位置づけとはならず、町の総合計画として取り組む必要があると考えております。最優先で取り組んでいる再生、復興への初期段階においては、現在の復興計画及び振興計画が優先される段階であり、この施策の進捗を評価、検証しながら強靱化に対する方向性定め、総合的な上位計画として、役場、全庁横断的な体制において取り組んでまいりたいと考えております。

質問 地方自治体の公共施設の管理計画は策定されたのか。

町長 公共施設を総合的かつ計画的に管理することは、地域の実情に合った将来のまちづくりを進める上で不可欠であることから、役場全庁の横断的な体制において取り組んでまいりたいと考えております。



川俣町地域防災計画

課の町

川俣町の農業について

遊休農地の解消に積極的に取り組む

質問 遊休農地対策は。

町長 国の施策を活用し、農家の方々のご理解とご協力を得ながら、遊休農地の解消と荒廃農地増加の阻止に向けた取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えています。

質問 6次産業化への施策は。

町長 町が管理する施設に小規模な農作物加工施設等を設置し、それを農家の方などに活用いただくことにより、新たな価値をつくり出し、農家収入の向上につなげる支援のあり方について検討してまいります。

質問 山木屋地区営農再開支援策は。

町長 山木屋地区の復興のためには農業の再生は極めて重要であると認識しており、引き続き営農再開に向けた支援策を進めてまいりたいと考えています。

庁舎建設について

建設コストが押し上げられている

質問 なぜ建設費が2倍になるのか。

町長 大幅な増額となりますが、これは基

本計画においては未計上であった用地取得費等の計上や、東日本大震災以降、復興関連事業による

県立川俣高等学校への

町の対応は

魅力ある学校づくりへの支援に努める

質問 次年度より1クラス減で2クラスになる報道があったが町はどのように対応されるのか。

町長 県及び県教育委員会に対して、川俣高等学校がなお一層生徒たちの健やかで豊かな人

間性を育む学校となるよう、そして、特色ある教育の推進により、卓越した能力や技能の伸長を図るなど、一人一人の生徒の力を最大限に発揮する地元高校として大きく発展していけるよう強く要望するとともに、町とい



県立川俣高等学校

たしましても、川俣高等学校の魅力ある学校づくりへの支援に努めてまいります。

質問 免震構造の維持費は。

町長 定期点検費用が50万円程度、5年目、10年目等の点検費用が65万円程度と見込んでおります。



むら かみ げん きち

村上源吉 議員

公共工事の増加や、東京オリンピック開催に向けた建設事業の増加等により、労働者不足による労務費の著しい高騰や建設資材価格の上昇が発生したほか、消費税増税などにより、震災前と比べ大幅に建設コストが押し上げられている状況にあります。さらに、設計を進める中で、議会における庁舎建設特別委員会からのご意見を踏まえ延べ床面積が当初計画の3,800㎡から4,300㎡に増加したことから、本



川俣町南小学校太陽光パネル

町長の政治姿勢と今後の町づくり、除染の取り組みは

全身全霊で取り組む



いし かわ きよし
石河 清 議員

質問

4期目の町政執行にあつたての基本的な政治姿勢と決意、基本方針とビジョンを伺う。

町長

復興から発展、進化する川俣の実現に向け、復興をなし遂げ、安全・安心に暮らせるまちづくり、安心して子育てができるまちづくり、活気あふれる産業で夢と生きがいを持てるまちづくり、高齢の方も障害をお持ちの方も安心して暮らせるまちづくり、町民参加でもに行うまちづくりの五つのまちづくりを実行し、全身全霊をもって町政に取り組んで

質問

「原発ゼロ再生可能エネルギー推進の町宣言（仮称）」を行い具現化を図れ。

町長

町では太陽光を中心とした再生可能エネルギーの活用に取り組んでおりますが、原発ゼロ再生可能エネルギー推進の町宣言については、今後の再生可能エネルギー推進の進捗を踏まえながら検討してまいります。

質問

大震災の教訓を生かし頻発する災害等への防災教育を推進し「防災の町づくり」を進めるべきと考えるが。

町長

町では震災や災害の教訓に加え、防災に関する訓練の結果を十分に検証しながら、町

まいる覚悟であります。

質問

自立の町づくりを確かなものとするために人材育成と生涯学習体制の強化を図り町民に頼りがいのある役場をつくる必要があると考えるが。

町長

合併をせず自立を選じた川俣町では新たな行政事業と地方分権の時代に対応するため、活力ある地域づくりを着実に進めていく必要があり。職員意識改革を図り、一人一人の能力を最大限に引き出し、活用することが重要であると考え、計画的な研修の実施など引き続き人材育成に取り組んでまいります。一方、町民の方々の生涯学習に対するニーズを的確に捉えながらより充実した生涯学習の実施に向け、中央公民館や地区公民館における推進体

制の整備を図ってまいりたいと考えております。

質問

町内全ての地域で0・23マイクロシーベルト以下になるよう除染すべきと考えるが。

町長

町では、必要な再除染は認めること、フォロアアップ除染の方法を示すこと、森林除染を実施することなど、環境省に対して再三にわたり求めているところであり、いまだ具体的な回答はございませんが、町の除染目標が達成できるよう、引き続き粘り強く手法の提示やその財政措置について求めてまいる考えであります。

町長4期目復興から発展へ進化するかまたへ5つの約束をどのように進めていくか

行財政改革の推進を図る

質問

町長4期目復興から発展へ進化するかまたへ5つの約束をどのように進めていくのか。

町長

まず、一つ目は、復興をなし遂げ、安全・安心に暮らせるまちづくりであります。子どもたちを初め全町民の健康を守り、川俣町の復興をなし遂げる考えであります。次に、二つ目は、安心して子育てができるまちづくりであります。子育て支援の拡充、子育てしやすい環境の整備を図ってまいります。三つ目は、人口減少を抑制し、人口を増加させる活気あふれる産業で、夢と生きがいを持てるまちづくりであります。企業誘致の取り組みを一層強化し、安定した雇用の確保と創出に努め、本町

における若者の定住化を促進いたします。

四つ目は、高齢の方も障害をお持ちの方も安心して暮らせるまちづくりであります。お一人でお住まいの高齢者のための支援体制の強化を図ります。

また、誰もが障害の有無に関係なく安心して暮らすことのできるまちづくりを進める考えであります。五つ目は、町民参加でも行うまちづくりであります。町民総参加のまちづくりを進めるとともに、一層の行財政改革を推進し、職員の意識や能力の向上、町民の皆様が目線に立った行政

サービスの提供に努めてまいります。私は一日も早い復興と若者が夢と希望を持って安心して町内に住み、生き生きと働き続け、子育てができる復興から発展、進化する川俣の実現を目指し、全身全霊をもって町政に取り組んでまいれる覚悟であります。



答弁する古川町長

農業施策を問う

国・県と連携しながら取り組む

質問

豪雪被害による農業施設の復旧状況

は。

町長

7月末から国・県と連携しながら補助制度を活用して再建の支援に取り組んでおり、11月現在の補助申請については、件数で109件、金額では1億9,063万円となっておりますが、工事完了による支払いにつきましては、資材高騰や人で不足等の影響から、件数16件、金額では384万円にとどまり、事業の進捗率が低い状況にあります。

質問

米価下落での町の対応は。

町長

町では10月2日、農林水産副大臣へ平成26年産米に関する緊急要望書を手渡し、米価下落対策を早急に実施するよう強く求めたほか、10月7日には福島県町村会を通じ米価下落対策に関する緊急要望書を国へ提出したところであります。



復旧したビニールハウス



たかはししん いちろう

高橋真一郎 議員

復興対策課の新設を図り 事業の進展を急げ

十分に配慮しながら検討を進める

質問

東日本大震災・原発事故から3年9カ月が経過して、復興関連事業の拠点整備が動き

出しており、予算化もされても工程表どおりに進んでいない。
次の事業の進捗状況は。



復興公営住宅計画図

①災害公営住宅整備促進事業②再生加速事業、福島ベルグ川俣工場③西部工業団地造成事業④新庁舎建設事業、またこれらの事業を進展させるにはプロジェクト的に専任化を図ることが必要と考えるが。

町長

各事業の進捗状況等対策について①であります。現在、開発許可申請中であり、開工を発注する予定でございます。②であります。が、今年5月に開発許可をいただき、19日には工事入札を行う予定であり

にい ぜき ぜん ぞう

新関善三 議員

ます。③については調整地と防災対策の計画及び図面等を整理の上、今年16日の県北建設事務所と協議を行うこととしており、今月中には協議を完了させ実施設計書を作成し造成工事の早期の発注を進めてまいりたいと考えております。④については、現在、開発許可を申請中であり、また土地収用法に基づく事業認定の申請においては開発許可がおり次第申請できるよう準備を進めております。また、復興を担当する新しい課の設置につきましても、復興業務の効率的な実施や住民サービスに影響が及ぶことがないよう十分に配慮しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

農業振興策について

有害鳥獣対策を積極的に進める

質問

223万tの米が在庫として予想される状況の中で、作付面積、生産額の実態について質す。また、生産意欲を衰退させる有害鳥獣の実態と対策について質す。

町長

平成26年度水田台帳によれば、作付面積は193万㎡あります。また、調査による平均収量につきましては、10a当たり405kgであり、作付面積より推測すると約78万tの収量となることから、今年

はイノシシ238頭を数え、平成25年度捕獲数の1・6倍に達しております。今年度より耕作者の皆様のご理解とご協力をいただき、ワイヤーメッシュ戸を羽田、小島地区に導入し、自衛対策の強化を図っております。引き続き実施隊等の協力をお願いしながらくわいなや箱わなを増加するなど有害鳥獣対策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

の中通り方部における60kgの単価7,200円で換算すると、約9,398万円となり、昨年の価格と比較した場合では約35%の収入減となります。今年度から新たな編成として実施隊に捕獲活動を従事していただいております、捕獲頭数



被害を受けた畑

保育園、幼稚園の負担金、保育料の無料化措置等 少子化対策を徹底し、人口減少に歯止めをかけ 持続可能な川俣町を創成せよ

子育て環境整備に努める



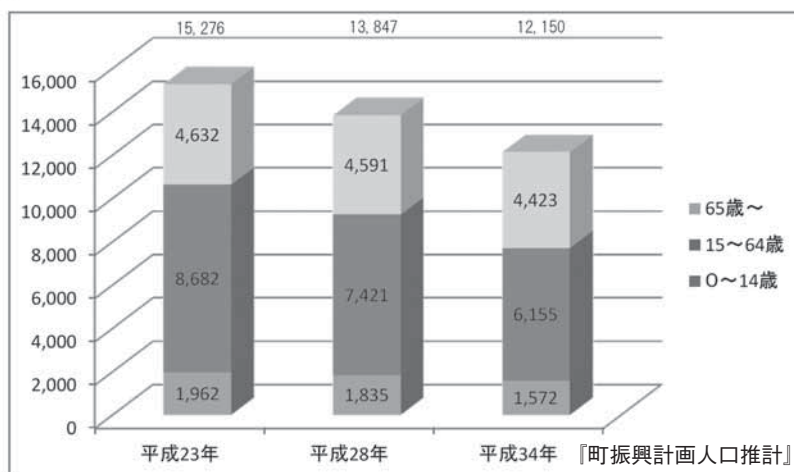
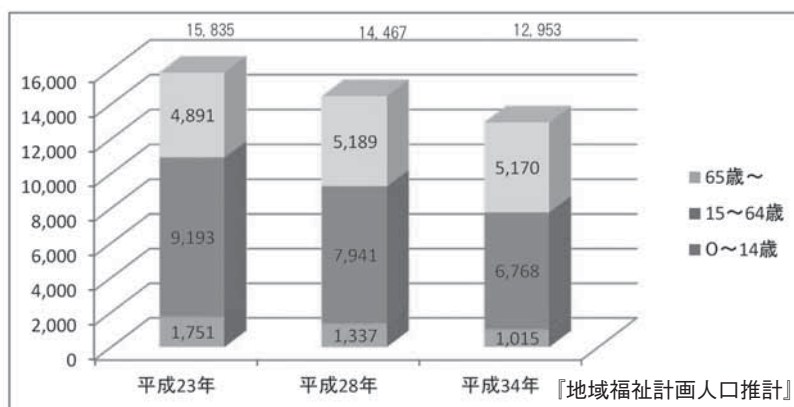
たか はし みち ひろ

高橋道弘 議員

質問 消費増税により、町への交付金は約9000万円増額となるが、どのような施策に充当する方針か。

町長 この消費増税及び地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金分につきまして、年金や医療及び介護、子育て支援など、社会保障に活用することとされており、本町におきましては障害者福祉費に充当し、自立支援給付事業や重度

異なる町の人口推計



障害者支援事業などの財源として活用しているところであります。

質問 人口減少対策として、26年度から保育園、幼稚園の負担金、保育料等を無料にする考えはないか。

町長 来年度から子ども・子育て支援新制度が開始されることとなります。幼稚園、保育料や保育園、保護者負担金につきましては、新制度にあわせて改正され国が定める範囲の中で町が設定することから、来年2月を目途にその軽減措置のあり方について検討を進めてまいる考えであります。

質問 日本創成会議の提起によれば川俣町の30年後の人口は6000人弱と見込まれるが当局はどのように認識しているか。

町長 本町においても人口減少は極めて深刻な問題であり、危機感を持ってその対応に力を尽くす必要があると強く

認識をしております。町内に人口減少対策を検討する委員会の設置を進めてまいる考えであります。

質問 20歳～39歳の女性人口の減少を防止するため、女性起業家への支援や女性が働きやすい業種を優先した企業の誘致等、具体的な考えはあるのか。

町長 若年女性への減少防止に加え、女性が能力や可能性を遺憾なく発揮し、活躍できる地域社会を目指すことは、町のさらなる発展のためにも非常に重要であることから企業や地域等と連携をしながら女性が生き生きと働き、活躍できる環境整備に向け検討してまいる考えであります。

議員定数等調査特別委員会報告

議員定数等調査特別委員会は9月定例会で設置され、以降10回に及び調査活動を終え12月定例会に次のとおり報告書を提出しました。
なお、本報告書については、議長のもとで進めていくことになります。

1、目的

近年、地方自治体を取り巻く状況は、地方主権行財政改革、少子高齢化、人口減少などにより大きく変化している。また、原子力災害からの復興、生活圏の広域化、住民ニーズの多様化などにより、住民の要求も多岐にわたっている。

このような状況のもと、議会のはたす役割もますます重要になっており、地方主権時代に対応した新たな議会の在り方と、平成22年12月の議会改革等に関する調査特別委員会報告を検証しながら、検討する必要がある。議会は住民を代表し、住民の意思を十分に反映させるとともに、行政執行の監視機能を果たすため、本町にとって最も効果的、効果的な議会運営や議員定数の在り方を調査研究する。

2、調査研修事項

議員定数に関する調査
委員会条例等の見直し調査

3、委員会の構成

委員長 遠藤 宗弘
副委員長 菅野 正彦
委員 議長を除く
全議員15名

4、これまでの議会改革に関する取り組み

(1) 議員定数
昭和30年～46年 30人
(昭和44年12月20日改正 法定数30人)
昭和46年～58年 26人
(昭和57年12月17日改正 法定数30人)

昭和58年～平成7年 24人
(平成4年12月18日改正 法定数26人)
平成7年～15年 22人
(平成12年12月15日改正 法定数26人)
平成15年～19年 20人
(平成18年12月12日改正 上限値22人)
平成19年～ 16人
平成19年4月22日執行
平成23年11月20日執行
(平成23年4月の地方自治法改正により、上限枠が撤廃された。)

(2) 議員報酬

(単位：円)

年 月 日	議 長	副議長	議 員
平成元年 4 月	223,000	186,000	166,000
平成 2 年 4 月	235,000	196,000	175,000
平成 3 年 4 月	263,000	214,000	192,000
平成 4 年 4 月	286,000	226,000	203,000
平成 5 年 4 月	309,000	237,000	213,000
平成 7 年10月	338,000	254,000	228,000
平成26年 4 月	304,200	228,600	205,200

(平成26年3月28日平成26年第3回臨時会で平成26年4月分から平成27年11月分までの報酬に限り10パーセント削減) 削減額 7,568,000円(20ヵ月分)

5、調査活動経過

回数	日 時	調 査 内 容 等
第1回	平成26年 9月19日	委員会設置 正副委員長選出
第2回	平成26年 10月2日	委員会の進め方
第3回	平成26年 10月6日	平成22年12月議会改革等に関する調査特別委員会報告の検証
第4回	平成26年 10月17日	平成22年12月議会改革等に関する調査特別委員会報告の検証
第5回	平成26年 10月21日	平成22年12月議会改革等に関する調査特別委員会報告の検証
第6回	平成26年 10月29日	各常任委員会等について 町当局への申し入れ事項
第7回	平成26年 11月4日	各特別委員会等について
第8回	平成26年 11月14日	議員定数と議員報酬について
第9回	平成26年 11月17日	議員定数と議員報酬について
第10回	平成26年 11月25日	最終報告書作成

6、調査結果

(1) 議員定数について

議員定数のあり方については、これまでも人口割り、地域割り、有権者割りなど様々な角度から議論されてきた。町民1000人当たり1人が適切ではないか、最低大字単位での議員を確保すべきではないか、女性や青年等が参画しやすい環境にすること、また、現在では東京電力福島第一原子力発電所事故処理中の緊急時であること等さまざまな意見がかわされた。

そのような中、議員定数は削減すべきとの意見もあったが、常任委員会の十分な審議確保、議会の検証機能と政策提言活動の維持そして、住民の付託に的確に因應するためには、議員定数は現行の16人を維持する結論に達した。

(2) 議員報酬について

平成22年12月の議会改革等に関する調査特

別委員会報告を検証するなかで、地方議員の報酬については、都道府県議会議員、市議会議員については生活保障を原則とした考えが定着しており、町村議会議員についてはその原則が曖昧であった。

地方主権の時代を迎え、町村議会の果たすべき役割は検証機能から政策提言、住民への説明責任等大きく増大し、議員に求められる能力も専門性はもとより行政全般に対する広い見識が求められている一方、現代社会の多様な価値観を行政に反映させるために、女性や青年等社会の各層を代表する議員の誕生も求められている。

このような町議会に求められている責務を達成するためには、町議会議員の報酬を生活給と明確に位置づけ、議員の身分と生活を保障する制度とし、議員については町職員係長相当職、副議長については同課長相当職、議

長については同参事相当職の給料相当額が報酬として必要であるとの結論に達した。

(単位：円)

	現行報酬額	報酬額
議長	338,000	376,300
副議長	254,000	294,300
議員	228,000	264,500

(3) ①

委員会について
全員協議会の法制化

全員協議会は、議会における事実上の会議として開催されていたが、平成20年の地方自治法改正で、会議規則に定めるところにより、「議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場」として、法律上明確に位置づけられた。

されてきた。

その間、定数の問題や質疑時間の偏向など、会議を運営するためのルールが必要となることが起こってきた。

また、現状の全員協議会は法的根拠をもたないため、費用弁償、公務災害補償などの問題も顕在化してきた。そのようなことを踏まえ、全員協議会を、会議規則に明記し法制化することが必要である。

② 常任委員会

多様化する行政需要の中で、議会が持つ行政監視機能と政策提言活動を維持するため、そして住民の付託に的確に因應するためには、現行の専門性を持つ3つの常任委員会を維持確保することが必要である。

③ 予算・決算特別委員会の常任委員会化

予算・決算特別委員会は、当初予算及び決算について、所属常任委員会の枠にとらわれず、広範に討論を深め、町政の課題に対応した

予算及び決算の検証と政策提言を実現すべく平成24年3月定例会から設置されてきた。

その中では、議会が町当局に提案し予算化されたもの、また、平成25年度一般会計においては、事務執行に根本的総合調整の課題、不適切な会計処理などが見受けられ、決算を不認定にするなど委員会の役割は重要である。さらに地方自治法の一部改正により常任委員会への複数所属が認められることから、予算・決算委員会は常任委員会にする必要がある。

④ 議会だより編集委員会の常任委員会化

議会だより編集委員会も全員協議会と同じく法的根拠のないその他の会議として開催されてきた。そのため、費用弁償、公務災害補償などの問題も顕在化してきた。

なつてきている。広報紙の充実を図るため、また先進的な議会では常任委員会化しているところが多いこと、さらに地方自治法の一部改正により常任委員会への複数所属が認められることから、議会だより編集委員会を常任委員会にする必要がある。

(4) その他当局への申し入れ事項

当特別委員会の議論の中で、議会改革を行うためには車の両輪である町当局についても改革が必要であるとの結論に達し、左記事項について申し入れを行った。

① 議会に対する説明が不足している。

② 議会活性化のための方策

③ 具体的な事項

i 川俣南小学校体育館の改築について
ii 川俣南小学校の統廃合等の計画について
なお、平成26年11月12日付け26川総第702号により回答を得た。

町民の声

私のひと言



待ちわびて

羽田
高荒英男さん

実に東京電力福島第一原子力発電所事故から4年が経とうとしている。私の地区は平成24年度、除染のためのモニタリング、計画書を受け、同意書を提出した。

25年度の春には役場から、遅れる事なくしっかりやるから安心してくれと言われた。標高の高さや、子供の居るなしで順番が決まることは聞いていた。しかし、夏になっても秋になっても、周りで除染作業がされている気配がない。翌26年度には、周りはその話題すらなくなってきた。

しかし中には、屋根の塗り替えをせずに待ったり、宅地菜園への作付、収穫の自粛をしたり、遅れを待てずに度重なる木切、草刈、側溝の土上げを自主的に行う人もいる。それらを宅地に仮置きして、狭い思いをし、何よりその時間ずっと、放射線を浴びる暮らしを余儀なくされている人もいるという。

誰でも、真冬の積雪時や、土が凍る時期の除染は避けたいが、我が家にJ Vから除染打合わせの電話が来たのは、今年27年1月になってからのことである。スピード感をもった行政を進めてほしい。

平成26年度 町村議会議員研修会

昨年10月28日に郡山市の「ビッグパレットふくしま」で、福島県町村議会議長会主催の議員研修会が開催され、参加してきました。

研修会では主催者あいさつの後、2人の講師から講演がありました。

地方政治の課題－転換期を迎える議会－

明治大学名誉教授 中 邨 章氏

「議員報酬と定数」について、議員報酬を首長報酬、国民所得、地方公務員給与と比較して低いのではないかと指摘があった。講師試案で議員報酬総額は変わらず、議員数を減らすことにより、議員一人当たりの報酬をアップさせる手法の提案があった。

これからの政治・経済のゆくえ

帝京大学経済学部教授 黒 崎 誠氏

安倍政権が目指す経済成長政策で女性の活用はまさに必要であるが、首相自身が女性の登用に失敗してしまった。

だが、内閣支持率はさほど低下していない。民主党をはじめ野党支持率とはいまだWスコアー以上。自民党内に敵もいない。派閥の領袖が閣内で支えている。長期政権への布石であるとのことでした。



編集 後記

2015年新年おめでとうございます。今年も議会だよりを通して議会の内容をみなさんに理解していただくために努力いたします。

阪神・淡路大震災から20年、生活再建と真の復興はまだ終わっていないと言われて

います。

一方、川俣町は東京電力福島第一原子力発電所事故から三月で五年目に入ります。山木屋地区からの避難生活をはじめ未だに根本的な解決は何に進んでいません。町民の精神的苦痛は深まるばかりです。

原発事故は国と東京電力が起こした事故ですから、十分な賠償を求めていきたいと思います。

今、国と東電は賠償打ち切りの策動を強めています。町民のみならずと力を合わせ国と東電に完全賠償を求めて要求を強めて行く必要があります。

復旧・復興を実現するよう、今年もみんなで声を高めて頑張ります。

(遠藤宗弘)

◇議会だより編集委員

委員長 黒 沢 敏 雄
副委員長 遠 藤 宗 弘
委員 菅 野 意 美 子
委員 高 橋 道 吉
委員 村 上 源 吉